

関 係 団 体 の 長 様

土 木 建 築 部 長

建 設 工 事 等 に お け る 随 意 契 約 の 基 準 額 に つ い て ( 送 付 )

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号別表 5 の「売買、賃貸、請負その他の契約で随意契約によることができる場合の予定価格の基準額」が改正されることになり、山口県会計規則における同基準額についても同様に見直しが行われました。

これにともない、土木建築部が発注する建設工事及び建設工事に係る業務委託（以下「建設工事等」）の契約を随意契約で行う場合にも適用することにしますので、別添のとおり参考送付します。

なお、別添文書は、別途、技術管理課 W e b サイトに掲載を行います。

○ 適 用 年 月 日

令和 7 年 4 月 1 日 以 降 に 見 積 書 を 徴 する も の か ら 適 用 する。

技 術 管 理 課

経 理 班 TEL : 083-933-3620

企 画 班 TEL : 083-933-3632

技 術 指 導 班 TEL : 083-933-3636